

令和4年度 第2回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時:令和4年11月18日(金)午前9時30分～午前11時45分  
 場所:一箕公民館1階会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

(1)令和3年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

発言者	質疑内容等
○会長	<p>それでは早速、議事に入りたいと思います。                      お手元の次第でございますが、まず初めに『(1)令和3年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について』を案件とします。                      まず、事務局よりご説明をお願いします。</p>
●事務局	<p>(資料1-1.1-2により説明)</p>
○会長	<p>はい、ありがとうございました。                      ただ今、事務局のほうから、『会津若松市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度進捗状況報告書』と『子ども・子育て支援給付、地域子ども・子育て支援事業 令和3年度実績報告書』の2点について説明がありましたが、委員の皆様の方から何かご質問・ご意見がございましたら、ご指摘いただきたいと思います。                      なお、ご発言の際は、挙手をしていただきまして、事務局が用意いたしますマイクにてご発言をお願いしたいと思います。                      いかがでしょうか。</p>
○委員	<p>資料1 ページの指導児講習の件なんですけど、何年か前にも質問したんですけど、子ども会育成会に参加している割合は、現在どのくらいなんですか。                      多分うちの地区では児童数の中で3分の1なんですけど、子ども会育成会に加入した子だけでなく、他の子ども達にも参加する機会を与えてほしいというお話をしたと思うんです。                      地区の子ども会の会長とお話した時に、「そういう風になってるよ」というお話もあったので、よかったなーと思ったんですけど、その時の募集の仕方というのは、どういう風になっているのかを今回お聞きしたかったんですね。</p>
●事務局	<p>その辺を把握しておりませんでしたので、所管する課に確認したうえで、のちほど回答させていただきます。</p>
○委員	<p>会津若松市全体の子ども達に、そういう機会を与えていただきたいもので、ご質問したんです。                      もう一つなんですけど、私の子どもが20年くらい前に参加させていただきまして、事前研修もしっかりやってすばらしいものだなと思ったんです。その時に一人は飛騨高山に行って、もう一人は鳴門と広島に行ったんです。今後の方向性にも、全国にゆかりの地が多数ある会津若松市ならではの事業であるとお話はあったんですけど、現在、日本の中では7人に1人の貧困率がありますので、今コロナの中で、ウクライナの事情とかで、かなり貧困も</p>

	<p>深刻になっていると思うんですね。ここに令和3年度も鹿児島に行かれる予定だったというんですが、小学校6年生は修学旅行があったり、中学校に入るときもかなりお金がかかるので、ゆかりの地って全国にあっても6年生の場合は、近隣の県でもよろしいかと思うんです。なので、是非そういう風に、会津若松の貧困家庭にも参加できるような予算で、すばらしい経験をさせていただきたいというお願いなんですけど、よろしくお考えのほうお願いいたします。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。 ただ今ご意見がありましたけど、事務局から何かあれば、ご意見として承っていただけると。</p>
●事務局	<p>担当課にそういったご意見があったということで伝えさせていただきます。</p>
○会長	<p>よろしくお願いします。 他の委員の皆様、何かございますでしょうか。</p>
○委員	<p>私たちの活動の母体なんですけど、子ども会として、これからは大人が指導するのではなくて、子どもが子どもを指導するリーダーづくりということで、県外研修を始めたわけです。それを始めるには、学校で募集をして、地域で募集をして、各所で募集を行っております。4年生が一期生として、4年生が人の話はよく聞こうねというところから始まります。その子どもが5年生になると仲間づくりに入ります。だから3年間やらないと県外研修には出られない。というのは、大切なお子さんをお預かりして行くのに、どうしたらいいかということで、幸いにも会津若松市は歴史の町ですので、いろんな先人の方が日本中に活動されておりました。そこの地域と交流をするということで、この事業が始まっております。市からの予算もありますけど、子ども会の中で予算をとって、予算の足りない分を参加するお子さん達にお金を出していただく。入るには、安全会という子ども会の全国組織であります安全会に入らないと参加できないんです。任意団体ですから、人の責任があまりにも多いので、安全会に入りまして、県外研修が終わりましたら、その子ども達が今度は4年生の第一期生の面倒を見るというリーダーづくりの一つなんです。先ほど言っていた、会津若松市全体の子どもさん達をこういう事業に参加していただくというのは、良いことだと思います。ただし、今の段階では、難しいと思いますが、まず学校と家庭と交流をしながら事業をやっていかないと、良いから悪いからといってやる事業ではないと思いますので、母体はリーダーづくりです。12月の26日・27日・28日と高遠に参ります。募集での参加人数が10人、リーダー、高校生・大学生のリーダーが5人、育成者が7人で呉市に研修して高遠との交流に行きます。毎年毎年違うところに行きますけど、リーダーをつくるというのが大きな基本でございます。子どもは、大人が面倒を見るんじゃないで、小学生と一番近い高校生、大学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん達を育てるのが、県外研修の目的であります。</p>
○会長	<p>ありがとうございました。 今補足のご説明もございました。ありがとうございました。 他の委員の皆様から何か、市の説明に対してご質問やご意見ありますでしょうか。</p>
○委員	<p>資料の13, 14ページなんですけど、いつも、あいべあの情報はすごく役に立っていて不審者情報だったり、こういう所でこういう人が出たから気を付けてねという、子ども達に対して言えるので助かっています。</p>

	<p>それと、『ひなんのくるま』のことなんですが、ステッカーがあまり目につかなくて、巡回している時間だったり、下校の際の時間とか、どういう時間帯に巡回しているのかなと思いました。それとPR活動なんですけど、1年生の子に聞いてみると、「分からない」「知らない」という子がまだ結構いるので、今後PR活動を分かりやすくしてほしいなと感じました。</p>
○会長	<p>質問としては、巡回の時間帯を知りたいわけですね。</p>
○委員	<p>巡回の時間帯というのは、いつ頃巡回しているのかな、とか知らない方や子どもって結構いらっしやったり、HPでも少し載ってるぐらいで、あまり知らない子が多いのではないかと感じました。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。          どうでしょうか。もしお答えできる範囲であれば、巡回の時間帯を含めて、PRについてもご回答いただければと思います。</p>
●事務局	<p>学校教育課です。          『ひなんのくるま』についてよろしいでしょうか。          申し訳ございませんが、巡回の時間帯については、手持ちの資料がなかったので、後日説明させていただくことと、HPの情報が少ないというようなご提案いただきましたので、そういったところも担当に伝えて、PRも含めて取り組んでいけるように考えていきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
○会長	<p>ありがとうございました。よろしいですか。続いてご質問ですか。</p>
○委員	<p>昨年度『ひなんのくるま』の件で、私、手を挙げたんですね。          どういうことかということで、後で回答をいただいたんですね。          その中で、ゴミ収集車のところに貼ってあるそうです。だからゴミ収集車が動く地域隔々に動くんだろうけど、収集車が終わる17時頃というのは業務の時間だけだと思うんです。前回、質問とお願いがあったんですけど、そういう風にしてPR活動を拡大しているというお話だったので、是非そのシールをもっといっぱいお作りになって、他の地域包括支援センターの車とか、統一してもっと拡大してほしい。ゴミ収集車の時間って17時、夜中にはやらないだろうから、子ども達の活動って18時、19時まで動いていると思うので、仕事をしている車とかにお願いしたりする形で拡げてほしいとお願いしたんです。子どもがよく知らないということで、私が担当している小学校の職員室のところに「7月にこういう風にして『ひなんのくるま』のおじさん達が来たよ。こういうことで出現したよ。」ということなので、1年に一回くらいは、小学校さんに会津若松環境管理協業組合さんの方ではやってらっしゃると思うんですが、お子さんが丁度それをスルーしてしまったのかもしれませんが、ちゃんとやってるんだなと職員室で見ました。以上でございます。</p>
○会長	<p>補足説明ありがとうございました。          いずれにしても、先ほどのご質問もご回答を後日いただければと思います。          他の委員の皆さんいかがですか。</p>
○委員	<p>子ども達の為にこれだけ多くの事業をやっていただいているのが、改めて分かりまして、</p>

	<p>本当にありがたいことだと思っております。</p> <p>質問の方なのですが、3ページの地域学校協働本部事業ということで、公民館があるところでこれだけの事業をやっていると思うんですが、公民館がない地域もあると思うんですが、そういったところはどのような活動・支援をしていらっしゃるのか、支援しているならお聞かせいただければと思います。</p>
●事務局	<p>公民館が無い地区もございます。鶴城辺りは無いんですが、そういった部分に関しては、生涯学習総合センターにあります中央公民館で企画を行ったうえで、実施しています。中央公民館で開催していたり、城西小学校に関しても、中央公民館で企画して、城西小学校を会場として実施しているところでございます。</p>
○委員	<p>そうしますと、中央公民館で主催している所であれば、違う学校の生徒も行っていいということなんでしょうか。</p>
●事務局	<p>会場が會津稽古堂となっているものに関しましては、稽古堂の周辺だけでなく希望すれば市内全域から教室に参加するという風になってます。</p>
○委員	<p>地区に公民館があるところは、子ども達は、歩いて参加してくるんですか。</p> <p>中央公民館は市の中心にあるので、来やすいと思うのですが、うちの地区は日新で下町の方なので、参加するとなると親御さんなり誰かが送ってくる。歩いていくのは小学生にとっては厳しいのではないかと思うのですが、現状として今やっているところは、皆さん学校が終わった後に寄っているのか、どういう形でやっているのかどうなのかなと思うのですが、もしご存じであればお願いします。</p>
●事務局	<p>小学校を会場としている子ども教室に関しましては、そのまま学校終わって利用いただいていることがあると思うんですが、會津稽古堂につきましては、子ども達自身で来る場合もあると思いますが、保護者さんの方で送迎出来る方もいらっしゃると思います。詳しく実際にどの辺からとか、どのような方法でお子さんがご利用しているまでは、私の方では把握していなかったのですが、ご自身で来られない方は、親御さんが送迎してきているのではないかなと思います。改めて、担当課の方に確認をして回答させていただければと思います。</p>
○委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>公民館の無い地区でも、コミュニティーセンターはあると思うのですが、運営母体が違うと思うのでやりづらいと思うんですが、市の方で場所的にはコミュニティーセンターを借りて、ニーズがあるかどうかというのも問題だと思うんですが、出来るよってことであれば、実施していただければと思います。</p>
○会長	<p>よろしいですか。続けてどうぞ。</p>
○委員	<p>今の件で、公民館と小学校の名前が書いてあって、学校でやってるのか公民館でやってるのかよくわからなくて。放課後子ども教室というのは、小学校においてやっていくというのが、私の当初の理解だったんですが、それは公民館の人達がやっていく方に行ったのか、小学校の主導権なのか公民館なのかわからないので、こどもクラブを持っているところは</p>

	<p>影響が出ると思いますが、小学校でいろんな学びの中で子ども達の放課後を守っていくのはこどもクラブの役割、いろいろ役割があると思うのでその辺の整理がわからなかったものですから、質問させていただきました。</p> <p>実質、公民館の中でやったのか、小学校の中でやったのか、例えば城西小で21回やって、公民館の名前も出てるので公民館の人が何かやったのか、その辺の整理がわからないので質問しました。</p>
○会長	ご質問に対してどうなんでしょう。運営の主体も含めて、どうでしょうか。
●事務局	公民館の職員が事業の担当者となって小学校に赴いて、子ども教室を実施しているところもあれば、東山小学校の子ども達は放課後に東公民館に行って、放課後子ども教室に参加しているというケースもございますので、それぞれ実施している小学校区でその事業の回数であるとかそういうのも含めてそれぞれ統一的なものは難しいかもしれませんが、それぞれやっているところでございます。
○会長	ありがとうございます。どうですか、よろしいですか。
○委員	うまく整理してくれるとまた内容が、しっかりやっていただいていると思うんですが、わかりにくくて。その辺の他の子ども教室はどういう風に運営しているのかというのも考え方がわからなかったものですから、お伺いしました。
○会長	ありがとうございます。他にどうですか。
○委員	補足になるんですが、私は東山小学校の放課後子ども教室の安全管理人で、けがをしないようにということで、立たせていただいているんですが、一週間に1回くらい6月から11月の末まで、一か月に3回か4回くらい子どもの居場所づくりということで行ってます。地域の人たちが一緒になってスポーツをやるときは一緒に活動したり、静(せい)の空間というのがあって、本を読みたい子とかスポーツの苦手な子、そういう子は自分で折り紙をするとかそういうのにも地域の人達が加わって、世代交流という感じで1時間半くらいさせていただいてます。最初は東公民館だけでやってたんですが、場所が狭いということで、東山小学校の体育館でニュースポーツとかいろんなメニューをどうしようかと話し合っ、公民館さんが軸とはなるんですが、話し合った地域の人たちとこういうことお手伝いしたいとかをやったりして、もう一つの静の空間で静かに過ごしたい子は、別な部屋でやっているんで公民館がなければ出来ないということではなくて、空き教室があるのであればそこに活動の場というのは出来ると思うので、そういう風に広まっていけばいいことだなと思います。
○会長	ありがとうございます。他の委員の皆様、何かご質問ありますか。
○委員	15ページの性教育の充実のところなんですけど、昨今、梅毒がまた感染拡大しているとか聞いてますので、性教育はどういう風にしてるのかなと、もう中学生くらいからきちんとコンドームのつけ方とかそういう具体的な性教育が行われているのかなというのが心配だったのでお聞きしたいと思います。

●事務局	15ページの思春期における健康教育の推進の性教育の充実についてのご質問ということでしたので、実績の方にもありますが、学校で作っている全体計画・教育課程に位置づけられているところがありまして、必ずこの教育について載せることになっております。その計画に基づいて、各学校がそれぞれ小学校であれば、発達段階に応じた指導、学習指導要領に載っている中身について保健体育の授業であれば教科書に準じた中身についての指導が主なものになっております。今現在もそのような形で性に関する教育を行っているという状況でございます。
○委員	その中に具体的に性生活についてとか、中学生になると中学生で子どもができたという話は聞くので、全員が高校に行くわけではないので、中学校ですべての子どもに基本的な性教育はして欲しいと思うので、制度の中にそういう具体的な例が入っているかをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。
●事務局	具体的な指導内容に関して、コンドームのつけ方とかについては明記されておられません。
○委員	そうすると、子ども達はどこでそれを知るのでしょうか。インターネットで知ることか、週刊誌・そういう雑誌で知ることか、家庭で教えるのが一番だと思うのですが、学校が言わなくても家庭教育がちゃんとなっているのが一番いいんですが、昨今、出会い系で中学生がどこにでも行く時代に誰かが教えないといけないので、学校さんは学校の教育課程で教えられなかったら健康増進課の保健師さんに来てもらって、具体的なお話をしてもらおう機会があったらいいと思うのですがいかがでしょうか。
●事務局	中学校の教科書の方に、避妊具等の言葉は出てきております。そういったものを使いながら各学校工夫して指導しているところもございます。学校によっては、養護教諭が入りまして性に関する教育を行っているところもございます。あとは、外部の指導者、中にはスクールカウンセラーに入っていて、スクールカウンセラーの立場から性に関する教育をするという場面もございます。さまざまな取組をしておりますが、一斉に統一したところでは、今現在は、なされていないのが現状であると認識しております。
○委員	基本的なガイドラインくらいは作成できるかと思うのですが、ここまで教えるべきだとかそういうところはどうか。先ほど言ったように、具体的な内容を載っていないから学校によっては教えるところもあるし、教えないところもあるという解釈になるのでしょうか。
●事務局	学習指導要領という国の一定の基準がありますので、基本、それをしながら、その他子ども達の実態に応じて、小学生・中学生の実態、そしてそれぞれの子ども達の発達段階に応じて具体的なわかりやすい指導を心がけていくというのが、各学校のあるべき姿だと思います。なお、今いただいたご意見は貴重な意見ですので、学校の先生とお話をする機会があれば、こういった場でこういった話があったことを共有させていただければと思います。
○委員	35ページの仕事と子育ての両立のための基盤整備で、商工会議所の女性会の方から来てまして、先日の会議でも出た話題なんですけど、仕事をしているときに、子どもが病気になった時に預かってくれるところがあったら助かるんだけどというような話があったんですけど、コロナ禍におけると気軽にそんなに簡単に預けることはできないと思うのですが、こういった制度があるという周知はどのような形でしているのでしょうか。

●事務局	<p>病児保育のPR 周知の部分かと思いますが、第一に市のHP、それからこちらを今現在やっただいていて施設での周知に併せまして、各保育所・認定こども園等で保護者さんに周知等していただいていることに加えまして、転入される方それからお子さんが生まれる妊婦、母子手帳の配付時にこども保育課の方で子育て支援のチラシを作らせていただいていますので、そのチラシのお配りを市民課の窓口だったり、健康増進課の方でお配りしているところがございます。庁舎のパンフレット置き場等にも置いた上で、そういった周知を図っているのが今現在の状況でございます。</p>
○委員	<p>ありがとうございます。 パンフやチラシがあるということで、商工会議所の方に伺って置いてもいいということであれば、置かせていただいても大丈夫ですか。</p>
●事務局	<p>ありがとうございます。 病児保育以外の子育て支援に関するものも掲載しているので、もし置いていただければ市内の様々な方に周知・PRに繋がりますのでそちらの方ご協力いただければ大変助かります。</p>
○会長	<p>他の委員の皆様どうでしょうか。</p>
○委員	<p>17ページの子育て世代包括支援センター事業なんですけど、前に1回は言ってると思うのですが、保育園入所時、またはこども園入所時に色んな情報が市の方にいってると思うのですが、その辺がうまく伝わらないまま入所してくることが多々前からあるよね、という話をしているのですが、その辺の改善がどうなってるのかに加えて、今や保護者の状態がその時点でどうなのということを市が把握していると思うのですが、親御さんの問題等々を入所時に挙げてこないことが結構あると思うんです。あとはなぜ入所時のアドバイスとして未だに入っていないというのは、お子さんについては病状がある場合はどういう結果になりますとか返ってきているのですが、せっかく色んな仕組みがあって親御さんの状況を見ているのに、中々保育園やこども園に届かない状態が多いように思うのですが、なぜなのでしょう。壁があるのかそれを個人情報としているのか、教育側としては、それをしっかり受け止めていかないといけないと思っているのですが、入ってみたいと実態がわからなくて面談してこうだったと苦労するのは先生方ですよ。その辺の繋がりをしたいなと前から思っているのですが、なかなか解決していかないということにどう考えているのかお答えいただきたいと思います。</p>
●事務局	<p>こども保育課では、保育所の利用申請の時にお子さんの情報、障がいの有無とかの情報は、申し込みの時点でいただくようになっているのですが、お父さんお母さんの情報につきましては、申し込みの段階では把握出来ていない部分は確かにございます。実際にその部分は、どういった風に情報を把握した上で提供していくべきなのかは、今現在こうしていきまますという答えを持っているわけではございませんので改めて、必ずご利用の前には園の方で面接をご利用の際にさせていただいています。</p>
○委員	<p>今のシステムで面談して断れるんですか。断れないですよ、入所拒否は。それを受け入れるように努力してくださいということですかね。</p>

●事務局	<p>確かに面談の段階でお断りというのは、入所調整後の状況かと思しますので、その辺でお断りというのはもちろん出来ない状況でございます。その前段の際に情報として保護者さんの情報がお子さんの情報の他に園の方でも把握しておきたいという部分かと思ですが、その辺の情報の把握の仕方等については、どこまで保護者さんの情報を引き出せるかどうかという部分もありますので、その辺検討いたします。</p> <p>健康増進課です。</p> <p>子育て世代包括支援センターの業務なので、赤ちゃんの時から健康増進課の方で関わって行って、ある程度その子どもがどういう環境にあるかという情報はある程度は掴めている状況です。その情報を園の方に出すことはできないかという部分は、個人情報はどう扱っていくかという部分について、デリケートな情報になりますので、その扱いはまだ難しい部分もございますので、その辺は慎重に判断していきたいと思っております。</p>
○委員	<p>その辺をしっかりやってほしい。園の先生は色々頑張ってやっていただいているのですが、最近では児童相談所絡みでお子さんを警察に連れてかれたというケースもあったりして、それは、お子さんにとって色んな意味で不幸だなと思しますので、色んな切り口があると思うので、児童相談の方も結構色んな情報が入っていると思うので、全体的に子どもを育てていくという部分においては親が必要なのかも含めて色んな事を考えながら我々職員も頑張って付き合いながら色々やっているとは思いますが、そういう事態になると今まで積み上げてきたものがなんだったんだろうと思うことが多々あります。初期のうちに色んな事をお互い知っておくことはとっても大事なことだと思うので、色々努力して欲しいなと思えます。</p>
○会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>問題指摘があったということで、改めてご検討いただければと思います。</p> <p>本日、他の案件もございますので、他に何かお気づきの点がございましたら、改めてご質問・ご意見等いただきたいと思えます。</p>

(2)令和5年度利用者負担額(保育料)について

○会長	<p>続いて、令和5年度利用者負担額(保育料)についてを案件といたしたいと思えます。本件について、事務局からご説明をいただきたいと思えます。</p>
●事務局	<p>(資料2により説明)</p>
○会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局より令和5年度の利用者負担額・保育料についてのご説明がありました。何かご質問・ご意見がありましたら、ご質問いただければと思えますが、どうでしょうか。</p>
○委員	<p>会津若松市として非常に努力していただいて、特に3号の保育料がまだ無償ではないですね。それは、物価の高騰・コロナの今の状況の中で、このようにしていくのは、従来0・1・2歳に多さがシフトしているの、かなり手当を重視していくことはとても大事だと思うので、据え置くことはいいことだと思います。物価高・高騰等による公定価格は上がらないと思えます。それを市としてどう考えているのかなと思えて質問させていただきました。</p>



●事務局	物価高騰による公定価格の見直しにつきまして、国の方からそういった情報は示されていない状況でございます。実際に各施設で今、物価高騰・光熱費・給食提供をしていただいておりますので、そういった食材などの影響はあると考えておりました、会津若松市では、今年度物価高騰対策の支援として、今現在、補助申請をいただく方向で準備を進めている状況でございます。なお、来年度以降の対応につきましては、現時点で明確に来年も継続するという部分についてはまだ決定しておりませんが、こちらについては、国の臨時交付金を活用して今年度補助の方を審議している状況でございます。その臨時交付金に關しまして来年度の状況がまだ示されていない部分がございますので、その辺を見据えて来年度の対応については検討していきたいと思っております。
○委員	光熱費も含めてかなり民間の問題ですけどね。かなりの負担額が予想されるので、国が支援していくのは今の総理の意向なので、しっかりと見据えて色んな事が出ると思うので、手を挙げて実施していただければと思いますので、よろしく願いいたします。
○会長	ありがとうございます。他どうでしょうか。
○委員	白河市だけが第3階層まで0円ということなんですけど、何か白河市としての方法、形が特徴としてこうなってるのか、単純に市としての政策としてこれを掲げてこうなってるのかを参考までに教えていただきたい。
●事務局	白河市が第3階層まで0円にしている部分につきましては、要因はこちらでは把握していない部分でございますが、市の独自の対応として取り組んでいるものではないかと考えております。
○委員	ありがとうございます。 明石の市長さんの政策で、すごく子どもが増えている実態もありますので、もしこういうことが行政独自で可能ならどんどんやっていただけたらなと思います。
○会長	ありがとうございます。他どうでしょうか。よろしいでしょうか。 何かお気づきの点がありましたらご質問等ご指示いただきたいと思います。

(3)「公立教育・保育施設の今後のあり方(案)」及び「河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針(案)」について

○会長	それでは、議事案件(3)「公立教育・保育施設の今後のあり方(案)」及び「河東地区幼保連携型こども園の整備・運営方針(案)」についてを議題としたいと思います。 まず事務局からご説明いただきたいと思っております。
●事務局	(資料により説明)
○会長	ただ今ご説明がありましたが、皆様の方からご質問・ご意見ございますでしょうか。
●事務局	追加で説明させていただきたい内容がございます。 実際に河東地区認定こども園の整備・運営方針(案)につきまして、河東地区にあります

	<p>地域の各団体さんだったり、代表の方々に構成する河東地域連携会議というのが河東地区に設置してあります。それから河東地域づくり委員会がございまして、その二つの会議・委員会の合同説明会を先日開催させていただいたところでございます。そちらでの意見等もいただいておりますので、何点かご紹介させていただければと思います。河東地区の代表の会議の中では、実際に民設民営になった場合につきまして、公立施設を中央保育所一か所だけ残す理由とか、年次計画、当初は令和5年ないし令和6年ということで考えていたところでございますが、約2年遅れた理由、それから民営化した場合、保育人材の確保等のご質問をいただきました。その他、ご意見としていただいた部分につきましては、民営化した場合、スムーズな移行をお願いしたい、民営化について反対する意見も地区の中ではあるのではないかとのご意見、北会津の平成28年4月、4つの公立施設を統合して民設民営で今現在運営していただいているところでございますが、民営化する際にも反対する意見が多かったと聞いてますが、そういったご意見をいただいていたところでございます。その他、民営に対する不安、疑問そういったものに対する丁寧な説明もしっかりやっていただきたい部分、それから一方、河東第三幼稚園・広田保育所の統合をする認定こども園に関しては賛成というご意見もいただいております。実際に合併前の旧会津若松市では公立施設については中央保育所一か所しかなかった現状です。河東第三幼稚園の今現在の児童数50名に対して16名ご利用の状況がございまして、現状に対しまして職員数はクラスで必要な部分がしっかり配置しておりますので、職員一人あたりの子どもの数は、広田保育所と比べれば小人数で対応しているという部分、第三幼稚園は優遇されているというご意見等もいただいたところでございます。そういうご意見があったということを会議の方でも地域の意見としてご報告させていただきます。</p>
○会長	<p>ただ今、補足的な説明がございましたが、皆様の方からご質問・ご意見ございますでしょうか。</p>
○委員	<p>年次計画6ページになりますが、令和7年度に広田保育所を民営化して、令和8年に河東第三幼稚園が遅れて民営化するのは何か意図があるのかということと、私が一つ心配していることは、中央保育所に他では見られない難しい医療的ケアの子どもさんとかを集めるとは言わないけど、そういう方のために発達障がいの激しい子ども達を集めるとは言わないけど、そういうのを意図としているのかどうかを知りたい。出来れば各保育所・幼稚園・こども園それぞれで、そういう子どもさん達が見られれば一番いいと思うので、その辺を私が変に集めると聞こえてしまっているのかどうか確認お願いいたします。</p>
●事務局	<p>大きく2点のご質問ということでございます。</p> <p>まず、河東の方です。令和7年に広田保育所を民営化、令和8年に河東第三幼稚園を統合する、またがって移行する部分でございまして、河東第三幼稚園を統合する時期を分けている部分につきましては、令和7年度に広田保育所を民営化させていただいて、幼保型認定こども園にする部分に関しましては、新しい定員の部分で保育室を3室増築する必要がございます。そういうことで、令和7年度に増築をした上で、増築完了後に河東第三幼稚園を統合することで分けているところでございます。</p> <p>中央保育所に私立では受入れできないお子さんの受入れという一つの役割、障がいのある子を全部中央保育所で集約する、保育するのか、説明が足りなかったと思います。実際、私立の保育所・認定こども園の方で障がいのあるお子さんの受入れはいただいている現状がございまして、今後もしっかり継続して障がい児の受入れのお願いの方はさ</p>

	<p>せていただく様な形で考えております。最終的に、保育士さんが必要になってくる部分がありますので、中々受入れが難しいケースも予想しているところでございます。年度途中であっても、障がいのあるお子さんの利用の希望、受入れが出来る体制を最終的に公立が行う必要があるということで考えている部分がございますので、そういった意味で私立では受入れが難しいという部分と表現させていただきました。実際に障がいのあるお子さんの受入れは、今現在も私立で行っていただいていますし、医療的ケアが必要なお子さんの受入れに関しましても、私立で体制が整えられる施設は、現在受入れていただいている状況でございます。その辺については、市の方でも、受入れていただいた上での支援もしっかり今後もやっていきながら、取り組んでいきたいと思っております。</p>
○委員	<p>よく分かりました。そういう風になるといいなと思います。 先ほどの質問の2年度にまたがる件なのですが、最初から一緒に移行できる形にしてから移行するほうが地域の方は納得するのかなと思ったんですが、その辺はこれで決まりということなんですか、それともこれからまだ状況によっては変更できるんでしょうか。</p>
●事務局	<p>2回に分ける理由について説明が足りなくて申し訳ございませんでした。 まず、広田保育所民営化することで、民営化後に法人の方で施設の増改築をしていただく、その部分に市がしっかり支援をさせていただいて、施設整備を実施していただく予定です。整備完了後、翌年度に統合ということでの案、流れにさせていただくという案という風に考えているところでございます。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。他どうでしょうか。 よろしいですか。</p>

#### (4)その他

○会長	<p>続けて議事を進めていきたいと思えます。 その他案件があるようですので、その他の方を進めてまいりたいと思えます。 事務局の方から何かございますでしょうか。</p>
●事務局	<p>(健康増進課 会津若松市ベビーファースト宣言について説明) (障がい支援課 会津若松市手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例(案)について説明)</p>
○会長	<p>ありがとうございました。 他にありますか。配布資料に関しては以上でございますか。 その他案件で、本日配布資料に基づいたご説明がございましたが、何か委員の皆様からご質問とかございますでしょうか。 先ほどご説明があったように委員の皆様にご意見等をいただきたいということですので、改めて何かお気づきの点がございましたら、手話等の条例(案)については、直接ご対応いただければと思います。 先ほどのベビーファースト宣言については何かご質問等ございましたら、お願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。 今日全般含めまして改めてご質問・ご意見等ございましたら、その場で改めてご指摘いただきたいと思いますと思えますが、いかがでしょうか。</p>

	<p>なお、委員の皆様は直接担当部局の方に問い合わせさせていただく権限がございますので、この場でなくてもですね、改めてご質問等直接していただければと思います。事務局の方で、ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
●事務局	<p>今後の会議についてでございます。        次回、保育料の部分でご説明いたしました多子軽減の拡充の部分について、検討結果等の報告を検討しているところです。        日程につきましては、1月か2月の開催で検討しておりますが、改めまして会長と調整させていただいた上で、委員の皆様にお知らせしたいと考えておりますので、その際は、よろしく願いいたします。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。最後になりますが、委員の皆様から何かありますか。</p>
○委員	<p>皆さん、こういうの(市子ども・子育て支援事業計画概要版)見たことありますか。        とても良い資料で、子どもが生まれたらまず何をするかみたいなのが端から、「妊娠しました」その時はどこに行ったらいいか矢印が書いてあって、それから「子どもが生まれました」子どもが健康に育つにはどこを見たらいいかみたいなのすごく分かりやすい。ここで話し合われた会津若松市子ども・子育て支援事業計画の概要版で、すごく見やすい、とってもいい資料なんですけど、私たちもまたまうちの会員さんがこども保育課に行って、とても良いからもらってきた資料です。だから、こんな良い資料は是非皆さんに、今日も会議しながら、見やすい表を見て、ここのことを話してるんだなと分かりやすくて、とても良かったので、こんな良い資料がありますよというお知らせでした。どこに行ったらもらえるのか教えてください。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。特になければ、よろしいでしょうかね。        それでは、特に無いようですので、その他を終了させていただきます。        会議の円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。        以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。        ありがとうございました。</p>

4 その他

5 閉会